

議会だより

<https://www.town.kawamata.lg.jp/site/gikai/>



6月議会報告 (補正予算ほか).....	2~6
陳情結果・意見書.....	7~10
一般質問.....	11~19
委員会活動報告.....	20~21
議員報酬改定.....	22
まちれぽ.....	23
町民の声.....	24

令和5年 **8**月1日 発行

定住関連予算を **可決**

9,621万円(補正予算1億7,878万円を増額)に



1万円の商品券発行決まる

令和5年第4回議会定例会は、6月8日から14日までの7日間の会期で開催されました。

町民一人あたり1万円の商品券発行事業、農業者の負担軽減を図る肥料価格高騰に対する補助金、また移住・定住促進に関する事業などが補正予算として提案され、全て可決されました。

陳情3件が委員会付託、審査のうえ可決となり、最終日には、意見書4件が議員発議により提案され、可決されました。

6月議会で決まった主な事業

肥料価格高騰に対する補助金

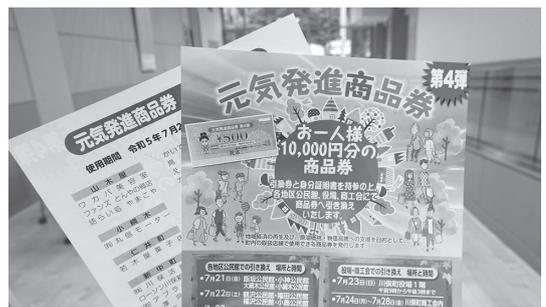
農業者の肥料購入費に対し補助金を交付



2,000万円

元気発進商品券発行事業

全町民ひとり1万円分の商品券を発行



1億2,122万円

一般会計予算は93億



地域魅力向上・発信事業

サイクルロゲイニング大会を2年連続開催



600万円

移住求人確保事業

移住者が求める町内企業の求人の発掘と情報発信を強化



1,318万円

新型コロナワクチン接種事業

コロナワクチン秋接種に向けた事業費



2,635万円

体育館照明LED化工事費

体育館の照明をLED化し明るく省エネ



711万円

議案の 質疑応答



●議案第43号 川俣町移住・定住促進 住宅管理条例

【概要】移住者向け住宅として改修した壁沢住宅の4部屋について、入居者の資格や家賃などを定めるもの。

質問 4階、5階の4部屋となつているが、利便性の良い1階、2階を改修する計画は無かったのか。(高橋清美議員)

答 4階、5階は隣接した部屋が空いており、子育て世帯の入居を想定していることや工事の効率性を考慮し今回はこの4部屋を改修しました。(政策推進課長)

質問 ①家賃は月30,000円。18歳までの子ども一人につき月額5,000円を減額すること、二人子どもがい

れば20,000円になるということでよいか。
②入居期間が10年を超えた場合、家賃を1年ごとに月10,000円増額する意図は。(佐藤喜三郎議員)

答 ①そのとおりです。(政策推進課長)
②町内の空き家等の不動産を取得していただき定住につなげる狙いです。(政策推進課長)

質問 10年後に家賃が上がることの説明はどのようにするのか。(石河ルイ議員)

答 子育て世帯等の入居を想定し、家賃等を比較的に安価に設定しています。数年後には町内に不動産を取得していただきたい、また、将来的には次の方に譲っていただき移住者を増やしていきたいとい

う事業全体の意図を説明します。(政策推進課長)
質問 現在は4部屋だが今後の事業展開の見通しは。(作田善輝議員)

答 応募状況を踏まえ検討してまいります。(政策推進課長)

質問 町内の災害公営住宅などの空き部屋も目立つがどう考えるか。(菅野清一議員)

答 総合的に検討していく必要があると考えます。(政策推進課長)

●議案第44号
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【概要】若い世代や女性など多様な人材が議員として活動できる環境整備を図るため議員等報酬月額を7月から引き上げるもの。

質問 ①改定する議員報酬の積算根拠は。

②特別職報酬等審議会の開催内容は。(高橋清美議員)

答 ①原価方式を参考にしています。議長、副議長の報酬は現行と同様の比率です。算定の基礎となる活動日数は、1日8時間、年1000日で算定しています。(総務課長)

質問 引き上げ時期について、答申内容はどうなっていたか。(菅野信一議員)

答 11月に実施予定の町議会議員選挙後から適用することが妥当と判断するということの答申がなされています。(総務課長)

質問 審議会を毎年開催する考えはあるか。(菅野清一議員)

かわまた議会だより 4

答……………
定期的に開催すること
とは考えていません。
(総務課長)

【討論】

反対
7月からの報酬の
引き上げは、審議
会の答申を無視する結果
となる。また、町民への
周知期間が無く、不透明
で町民不在の議会となる
恐れがある。納税者である
町民に対する説明と周
知期間をとるべきと考え
るため7月からの引き上
げには反対する。
(菅野信一議員)

②旧富田小学校の(株)いち
いによる利活用について
はどのように進め、地域
にどのように説明したの
か。
(作田善輝議員)

答……………
①基本的には公共事
業等以外では譲渡、無償
貸付等ができないという
ことになり、その都度、
議会の議決をいただくこ
とになります。
(財政課長)

②地域の意見交換会の中
で、民間企業による利活
用案があるという話をさ
せていただきました。企
業立地協定が決定した段
階で、意見交換会におい
て(株)いちいさんから事業
内容を説明していただき、
地域にご理解をいただい
たところで。
(財政課長)

●議案第45号
財産の交換、譲与、無
償貸付等に関する条例
の一部を改正する条例
【概要】廃校となった施
設の利活用推進を図るた
め、普通財産の無償貸付
等の対象要件を追加する
もの。

質問
①条例を改正しな
い場合、廃校等の利活用
ができないということか。

2千円とするもの。

質問
①電話交換業務が
委託から会計年度任用職
員へ移行となっているが、
働くうえで不利になる点
はないか。

②サイクルロゲイニング
大会の具体的な内容は。
③サインエージ機器の詳細
と活用方法は。
④貸事業所整備工事設計
業務委託料について貸事
業所の詳細は決まってい
るか。貸事業所は1社が
利用するのか。それとも
複数の事業者が同時に利
用するのか。
(高橋清美議員)

答……………
①想定される範囲に
おいて不利になる点はあ
りません。
②昨年度同様、スタンプ
ラリーを自転車で行つも
のです。
(政策推進課長)

●議案第50号
令和5年度一般会計補
正予算(第2号)
【概要】新型コロナウイルス
感染症対応地方創生
臨時交付金を財源に、
歳入歳出それぞれ1億7、
878万3千円を追加し、
総額を93億9、621万

③主に公共施設に大型モ
ニターを設置し、町民へ
のお知らせを分かりやす
く表示したり、オンライン
での利用申込み受付を
行うなどを想定していま
す。
(政策推進課長)

④事業者の活動の拠点と
なる貸事業所を整備し、
事業者の進出と雇用の創
出を目指すものです。具
体的には字瓦町地内にお
いて、敷地面積2、25
5㎡、鉄骨増2階建て延
べ床面積600㎡程度の
建物を計画しています。
また、1社ではなく複数
社の利用を想定していま
す。
(政策推進課長)

質問
公共施設案内表示
システム構築業務委託料
の減額の理由は。
(石河ルイ議員)

答……………
交付金の採択を受け
たことによりサインエージ
機器等購入費へ予算の組
替を行ったものです。
(政策推進課長)

質問
①電話交換業務の
勤務体制は。
②防災施設仕様検討業務
委託料の自身は。
③戸掘削事業補助金の
現状は。
④保健センター養生設置
委託料の詳細は。
⑤貸事業所内に地域の人
が集えるスペースを確保

する考えは。また、現時
点で入所希望者はいるか
(佐藤善二郎議員)

答……………
①これまで4名体制
であったものが3名体制
フルタイム勤務となっ
ています。
(総務課長)

②山木屋地区に防災施設
を設置するにあたり、ど
のような施設が適当かそ
の仕様を検討するもので
す。
(原子力災害対策課長)

③当初10件の予算を確
保しており、現在9件の
申請があり、残り1件分
の予算となったことから
補正予算を計上しました。
(町民税務課長)

④保健センターのコロナ
ワクチン接種会場にビ
ニールで養生を行い土足
で入っていただけよう
にするほか、各種事業の
際には、必要に応じさら
に養生を重ねていくもの
です。
(保健福祉課長)

⑤いわゆるコミュニティ
スペースについては今後
検討します。入所者につ
いては、現在、2、3社
については想定していま
す。
(政策推進課長)

質問
①肥料価格高騰対
策緊急支援事業補助金に
ついて、昨年、肥料だけ
でなく培土なども対象に
するよう提案したが今回
の対象は。
(作田善輝議員)

答……………
①昨年度の実績を基
に、どのようなものが対
象となるか農家のみなさ
んに明確なガイドを示し
申請を受け付けていきま
す。
(農林振興課長)

②今後の検討となります
が、指定管理制度で進め
ていきたい考えです。
(政策推進課長)

質問
1万円の商品券は
いつ配布になるか。また
周知方法は。
(山家恵子議員)

答……………
7月下旬からお配り
できるよう周知等を含め
準備を進めていきます。

6月議会定例会審議結果

(令和5年6月8日～14日)

議案	件名	審議結果
第37号	川俣町火葬場新築工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第38号	賤ノ田団地給水設備改修工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第39号	第8分団消防屯所新築工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第40号	旧川俣南幼稚園園舎等解体工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第41号	川俣町中央公民館ホール特定天井・照明改修工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第42号	東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う令和5年度川俣町国民健康保険税等の減免の特例に関する条例	可決（全会一致）
第43号	川俣町移住・定住促進住宅管理条例	可決（全会一致）
第44号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数） ※議案採択表 7ページに掲載。
第45号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第46号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第47号	川俣町社会体育施設設置条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第48号	川俣町町営住宅条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第49号	財産の減額譲渡について	可決（全会一致）
第50号	令和5年度川俣町一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第51号	令和5年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第52号	令和5年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第53号	令和5年度川俣町水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

議 案 採 決 表

議 案	山 家 恵 子	石 河 ル イ	菅 野 信 一	作 田 善 輝	蓮 沼 洋 志	高 橋 清 美	村 上 源 吉	高 橋 真 一 郎	新 関 善 三	佐 藤 喜 三 郎	菅 野 清 一
第44号 議会議員の議員報酬、期末 手当及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例	×	×	×	○	○	○	欠	○	×	○	○

○は賛成、×は反対、欠は欠席

● 6月定例会陳情審査結果 ●

受理 番号	付託委員会	件 名	陳情者住所及び氏名	審 査 結 果
4	総務産業 常任委員会	国に対し、適格請求書等保存方式 (インボイス制度)の延期・見直 しを求める陳情書	東京都北区赤羽3-3-3 ドミール赤羽707 インボイス制度を考える フリーランスの会 代表 阿部 伸	採択 (意見書 提出)
5	厚生文教 常任委員会	「国の『被災児童生徒就学支援等 事業』の継続と、被災児童生徒の 十分な就学支援を求める意見書」 の提出を求める陳情書	福島市上浜町10-38 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子	採択 (意見書 提出)
6	総務産業 常任委員会	地方財政の充実・強化を求める意 見書提出の陳情について	福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字 上沖免4-2 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択 (意見書 提出)

議員提案

6月定例会における議員提案は4件で、意見書は関係機関に送付しました。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の 延期・見直しを求める意見書

長年、デフレが続く我が国において、新型コロナは経済にさらなる打撃を与え、その回復の見通しが立たない中、コストプッシュによる物価上昇も加わり、地域経済は一層疲弊している。

そうした状況下で2023年10月から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まる予定である。インボイス制度は事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。適格請求書(インボイス)を発行するためには、営業収入が少なくとも課税事業者になる必要があり、消費税納税の義務が発生する。

また、課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるためにはインボイスが必要となるため、免税事業者は取引から除外される可能性がある。個人事業主、フリーランス、一人親方、個人タクシー運転手、小規模農家、シルバー人材センターの仕事をする高齢者など、広範な事業者に負担増が強いられる。

一方で現在、課税事業者であっても、シルバー人材センターのように支払先の多くが免税事業者であり、その支払先がインボイスを登録しない場合、仕入税額控除ができず、多額の税負担が発生する。

また、日本俳優連合(理事長西田敏行氏)では、年間合計1億円程度になる二次使用料を延べ数万人に1件1円から分配しており、そうした多数の出演者に対して課税か免税かを調査すること、個別協議等を行うことは不可能とし、是正を求める声明を発表している。

そのほか、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、全国建設労働組合総連合、中小企業家同友会、日本チェーンストア協会、日本漫画家協会、日本SF作家クラブ、日本美術著作権連合、全国青色申告会総連合などの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」の表明や、現状のままでの実施に懸念の声をあげている。

加えて、「インボイス制度の中止を求める税理士の会

(呼びかけ人 湖東京至元静岡大学教授)」が主催した院内集会(2022.6.9、2023.3.30)には野党の国会議員のみならず、城内実衆議院議員をはじめとした自民党の国会議員が参加・登壇した。

自民党の「責任ある積極財政を推進する議員連盟」は政府に対し、「インボイス制度導入延期(2023.3.15)」を申し入れし、自民党地方議員が共同代表を務める「積極財政を推進する地方議員連盟」もインボイス制度の導入に反対するなど、与党内からも問題視する声があがっている。

中小零細事業者にとって消費税は現在、価格に転嫁することが困難な状況にあり、インボイス制度導入を契機とした廃業の増加や成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがある。加えて制度の周知が不十分であるため、このまま実施されれば、多くの混乱を招くことも想像に難くない。

多くの事業者は新型コロナ危機の下、事業継続に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかけられる状況ではない。ついては、中小零細事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のために、インボイス制度導入の延期・見直しを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月14日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
経済産業大臣 西村 康稔 様

福島県伊達郡川俣町議会

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から12年が経過した。東日本大震災で被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われている。令和5年度も東日本大震災復興特別会計に8億円が計上され、この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されている。

今日においても、福島県では、令和4年4月1日時点で約4千9百人（自主避難を除く）もの子どもたちが県内外で避難生活を送っている（福島県子ども・青少年政策課公表）。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはならない。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いている。

福島県の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されているが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要である。しかし事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了も

しくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることが危惧される。令和6年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要がある。

このような理由から、次の事項を要望する。

- 1 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和6年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月14日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
総務大臣 松本 剛明 様
文部科学大臣 永岡 桂子 様
復興大臣 渡辺 博道 様

福島県伊達郡川俣町議会

東京電力福島第一原発ALPS処理水海洋放出に反対する意見書

政府が、東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備等で処理された水（以下「ALPS処理水」という。）の海洋放出方針を決定してから2年余が経過した。

ALPS処理水の海洋放出は、東日本大震災から12年を経過し、復興・創生に取り組んできた本県にとって容易に認めることができない措置であり、強行的に方針を決定した政府には改めて強い不信感を抱かざるを得ない。

ALPS処理水の処分について、政府は、これまで農林水産業者や自治体関係者等との意見交換や意見聴取を行ってきたが、その多くは海洋放出反対、あるいは関係者の理解の醸成や風評対策を求めている。

また、経済産業省が実施した意見募集においても海洋放出の安全性を懸念する意見が多数あり、十分な議論や国民的な理解が進んでいるとは決して言える状況にはない。

このような状況において、東京電力は海底トンネルの工事を完成させ、海洋放水の準備を進めるため、試験運転を実施した。さらに政府は国際原子力機関からの意見を踏まえて安全性をアピールしているが、4団体（JA福島中央会、県漁連、県森林組合連合会、県生協連）を中心とした計22団体は、一昨年の政府方針が示され

たと同時に「地産地消運動促進ふくしま共同組合協議会」を結成し、「すべての産業において復興が阻害されず、着実に進展していけると確信が持てるまで反対する」と共同声明を発表しており、本県の漁業をはじめ、隣県においても農林業や観光業など様々な産業において、新たな風評被害の不安と、国や東京電力への不信感を示している。

様々な分野に影響を及ぼすALPS処理水の処分方針については、県民、国民、そして多くの関係者等への説明責任を果たし、議論を尽くした上で、理解が得られたものでなければならない。

よって、国民的な理解を未だ得られていないALPS処理水の海洋放出方針には強く反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月14日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
経済産業大臣 西村 康稔 様
環境大臣 西村 明宏 様
復興大臣 渡辺 博道 様
原子力規制委員会委員長 山中 伸介 様

福島県伊達郡川俣町議会

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、度重なる自然災害に対する防災・減災や災害復旧の取り組みあるいは行政のデジタル化推進など極めて多岐にわたる役割が求められつつある。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にあるなか、急激な物価高騰で急増する多様な社会保障ニーズへの対応など、新しい課題にも取り組む必要がある。

これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、物価高騰等も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混雑が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。
 - 6 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
 - 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
 - 8 デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。とくに戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。
 - 9 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
 - 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月14日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
 衆議院議長 細田 博之 様
 参議院議長 尾辻 秀久 様
 財務大臣 鈴木 俊一 様
 総務大臣 松本 剛明 様
 厚生労働大臣 加藤 勝信 様
 国土交通大臣 斉藤 鉄夫 様
 デジタル大臣 河野 太郎 様
 農林水産大臣 野村 哲郎 様
 内閣府特命担当大臣 小倉 将信 様
 (少子化対策 男女共同参画)

福島県伊達郡川俣町議会

一 般 質 問

まちの課題を問う！

6月議会定例会の一般質問には8人の議員が登壇しました。



菅野 信 一 議員

12

- 今後の新型コロナウイルス感染症対策について
- 避難場所、避難所の指定について
- 移住定住促進事業について



菅野 清 一 議員

13

- GX脱炭素電源法案への考えは
- 新たに計画されている巨大風力発電施設への認識は
- 地方議員のなり手不足に対する町の認識は



新 関 善 三 議員

14

- カーボンニュートラルの取組について町の方針は
- デジタル化に伴う住民サービスと行政の効率化について



石 河 ル イ 議員

15

- マイナンバーカードについて
- 国保税の子ども均等割免除を18歳まで拡充を
- 一般農道（小島三期区）開通に伴う対応について



高 橋 清 美 議員

16

- ごみ収集の状況は
- 町の広報活動は



蓮 沼 洋 志 議員

17

- マイナンバーカードについて
- ひきこもり支援について
- 高齢者の今後の課題について



山 家 恵 子 議員

18

- 障がい者支援と手話言語条例の制定について
- 健康づくりと介護予防の推進について



作 田 善 輝 議員

19

- 住民参加によるまちづくりについて
- 住みやすい快適なまちづくりについて
- 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくりについて
- 確かな学力と豊かな心を育むまちづくりについて



議員 一 信 野 菅

今後の新型コロナウイルス感染症対策は

引き続き対応に努めます

質問

①感染症法上の位置づけ変更に伴い町の対応はどう変わったのか。

②町内の事業所でクラスターが発生した場合、町で対応できるのか。

③検査キット無料配布等の業務を町独自で継続すべきではないか。

町長

①これまで同様、県の感染症対策に沿った対応を基本とし取り組みます。基本的な感染対策などについて、町ホームページや町コロナ対策本部からのお知らせなどで適時適切に周知を図ります。

②町は必要に応じ各施設から感染症発生への報告を受けることになっていますが、クラスターの発生について確認し指導する機

関は保健所であり、その後の対応についても保健所の指示に従うこととなります。

③県の検査キット無料配布等は5月7日をもって終了となりました。引き続き、国や県の感染症対策に沿いながら対応していきます。

移住定住促進事業について

少しずつ効果が
出ています

質問

①移住定住促進事業の進捗と成果は。

避難場所、避難所の指定について

適切に見直します

質問

①防災マップの指定緊急避難場所は災害の種類ごとに指定すべきではないか。

②指定避難所の指定は段階的に増減する計画とすべきではないか。

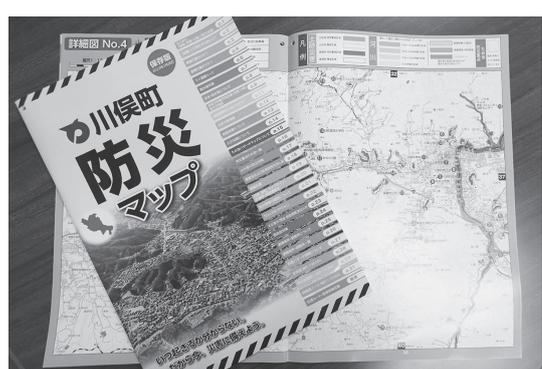
町長

①災害基本法で規定している本来の指定緊急避難所とは異なる状況もあるため、適切な形になるよう見直し、分かりやすく周知していきます。

②災害の規模や状況により使用する課題は何か。

町長

①川俣町移住・定住促進中期戦略では令和3年からの5年間で県外から200人の移住を目標としており、令和5年3月末現在で移住者73名と順調に推移しています。また、地域おこし協力隊のように、町の課題や取組内容を設定し、ターゲットとする移住者を明確に



令和5年3月に作成された防災マップ

できない施設も考えられ多数の避難所を指定してきます。施設の安全性、避難のしやすさなどにより優先順位をつけ、避難所としての機能を高めるため、適切に見直しを図っていきます。

することで、町の課題解決や地域の活性化につながっている点が大きな成果です。

②本町の移住施策は、他市町村と比べても見劣りしない支援制度ですので、効果的な周知が課題であると考えます。

③移住定住促進事業のみでは人口減少の根本的な解決策にはなりません。多くの施策を連携させ、選ばれるまちづくりにつなげていきたいと考えます。

GX法案への考えは

国の取組を注視します

質問 ①GX脱炭素電源法は脱炭素に繋がるのか。

②原発の60年運転延長は極めて危険と思うが。

③町にはGX法についての説明はあったのか。

町長

①脱炭素電源の利用促進と、電気の安定供給を確保する必要からの改正ですが、この法律改正が脱炭素に結びついていくかについては、国の取組を待つ必要があると考えます。②原発が60年を超えて運転された例は世界的に例がない事など、その安全性が確保されるのかについて、現段階では困難であると考えざるを得ません。③報道や各省庁のホームページ等からの情報以外、国からの説明はありません。

新たに計画されている巨大風力発電施設への認識は

慎重に判断します

質問

①本町に関わる風力発電事業計画はこれまで何社あつて、何社撤退したのか。また現在は何か社なのか。②次々と新たな事業者が現れることに対し自治体として毅然とした態度を示すべきと思うが。③住民の健康不安や健康被害を守る立場から自治体はどうあるべきと思うか。

町長

①現在までに9社10事業の相談がありました。うち4社4事業は撤退、1社1事業は凍結されており、現在、動きがある計画は4社5事業です。②風力発電は、配置される場所によっては、景観や騒音など自然環境や生活環境へ重大な影響を及ぼす可能性があることからその実現に対しては、慎重に判断します。③事業者による計画段階において、住民の健康不安が払拭されず、また、健康被害が予想される場合、町が発電事業に対して同意することはありません。

地方議員のなり手不足に対する町の認識は

全国的な課題と
考えます

質問

県議選は4人に1人が無投票、町村議員では、3割が無投票、全国20の町村では定員割れ。この現状をどう見ているのか。

町長

全国的に特に小規模自治体で「なり手不足」が顕著化しており、要因の一つとして議員報酬の低さが挙げられています。本町でも、近い将来における議員の「なり手不足」への対応、多様な人材が議員として活躍できる環境整備の観点から、議員報酬を増額する条例改正案を本定例会に提出しました。

その他の質問

■川俣町デジタル化推進計画がスタートしたが町が抱える課題は

■議場関係の改築が一向に進まない理由は何なのか。



菅野 清一 議員



風力発電説明会（日立造船 山木屋公民館）



重要性が増している再生可能エネルギー

カーボンニュートラルの取組について町の方針は

実現を目指します



新関善三 議員

質問

地球温暖化の原因は、人間の出す炭酸ガスが主である。その40%は発電から出るものである。化石燃料（石油、ガス、石炭）はすべて海外依存であり輸入途絶時は発電できない課題もある。そのような中、再生可能エネルギーのうち太陽光発電は、補助金の助成が確立されているが、風力発電に

対しての取組も必要かと考える。本町は面積の75%が山林、原野であり、特に国有林等の有効活用や、少子高齢化の中、いかに山林を、活力を生み出す山にするか、花塚山を除く山林の開発取組について、町の方針を質す。

町長 町は「第6次川俣町振興計画」に基づき、地球温暖化対策の推進や循環型社会の

形成の取組を進めています。また、川俣町地域まるごと省エネ計画においては、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、節電やエコドライブの推進、電気自動車や電動バイクの導入促進、資源化の促進、また、二酸化炭素の吸収源となる森林の保全等の施策、取組により、町内における二酸化炭素の排出量を、令和12年度までに基準年度である平成25年度比で35%削減し、令和32年度までに排出量の実質ゼロを目指すこととしています。

なお、環境省が公表している各自自治体の二酸化炭素の排出量の推計値を取りまとめた自治体排出量カルテによると、本町の令和2年度の総排出量は8万3,000トンCO₂となり、前年度から1万2,000トンCO₂削減され、基準年度である平成25年度からは3万4,000トンCO₂削減されたところで

引き続き各種の政策、取組を進め、カーボンニュートラルの実現を目指します。

デジタル化に伴う 住民サービスと 行政の効率化について

取組を促進します

質問

①電子申請の各種手続きにはどのようなものがあるのか。

②電子納税の件数は。

③電子マネー普及拡大の取組は。

町長 ①これまでは法人を対象とした税務手続きが先行

しており、法人関係の町民税に係る申告や固定資産税に係る償却資産申告、個人住民税に係る給与支払報告書や特別徴収の各種届関係などの受付を行っています。また、昨年度からは子育て関係や介護関係など個人を対象とした電子申請手続きを充実させています。

②令和4年度分の法人町民税等については1,416件、全体の9.5%となっています。

③安全・安心で活力ある魅力ある地域づくりという観点から、商店街や地域経済とも連携しながら、町全体の普及促進に向けて取組を推進します。

マイナンバーカードについて

適切に対応します

質問
は。
①トラブルの発生状況は。
②トラブルの対応、対策



マイナンバーカード見本

③紙の保険証を残すべきではないか。
④国による利用拡大に向けた動向についての内容は。

⑤個人情報保護の観点から町の姿勢を示すべきではないか。

町長
①本町では大きなトラブルは発生していません。

②町民係の窓口でマイナンバーカードを交付後に、別の特設「マイナポイント申請支援窓口」においてマイナポイントの申請支援を行っています。入力した申込画面を見て、職員と住民で読み合わせを行うなどしていますが、国のマニュアルの遵守を徹底し、引き続き適切に対応します。

③国はマイナンバーカードを取得していない方などに対して保

険証の代わりとなる「資格確認書」を交付する方針を示していますので、国の方針を確認しながら対応します。
④利用範囲の拡大による各種事務手続きにおける添付書類の省略など、マイナンバー制度の活用により国民の利便性の向上が見込めるものと認識しています。

⑤マイナンバーカードのICチップには「氏名・住所・生年月日・性別」の基本情報が記録されていますが、口座情報などプライバシー性の高い情報は記録されていません。マイナンバー制度の周知に努めるとともに、丁寧な対応をしていきます。



かわ いし 議員
石河ルイ

国保税の子どもの均等割免除を18歳まで拡充を

子育て支援策として検討します

町長
国民健康保険制度では、世帯の人数に応じた国保税のご負担を頂くことが基本です。町が独自に子どもの均等割免除を18歳まで拡充することについては、現制度では本来確保すべき国保税収入を確保できないこととなりますので、慎重な対応が必要ですが、県内市町村の動向や令和11年度の県内国保税統一後の影響も考慮しながら、町の子育て支援の一つとして検討します。

一般農道(小島三期区)開通に伴う対応について

地域の意見を伺い対応します

質問
①町道への認定はいつになるか。

②除雪や側溝の詰まり解消などの管理はどうなるか。

町長
①当面は農道として管理を行います。町道認定への協議も早急に検討します。

②除雪は町が対応します。側溝清掃等については地域での管理をお願いすることになりますのでご協力をお願いします。

③地域の皆さんの意見を伺いながら適切に対応します。



たか はし きよ み
高橋清美 議員

ごみ収集の状況は

ルールの周知徹底を図ります

質問

最近、町では、ごみの量が大変増えており、ごみの減量に努めなければならぬと思うが次の4点について問う。

①ごみの収集所の各地区における状況は。

②ごみの出し方については守られているのか。

③ごみ収集所に監視員等を設置する考えはないか。

④ごみ収集所における設置に係る補助はあるのか。

町長

①町内にはごみ収集所は344か所あり、旧町内が135か所、鶴沢40か所、小神12か所、東福沢10か所、西福沢9か所、羽田17か所、秋山12か所、小島19か所、飯坂27か所、大綱木14か所、小綱木21か所、山木屋28か所です。

②多くは守られていますが、正しく分別されていなくつたり排出できないごみが出され放置されるケースもあります。

③いつ、どここの収集所で不適正排出がされているか分からない中で、全ての収集所に監視員を設置することは困難であり、効果が得られにくいのではないかと考えます。

④ごみ収集所の設置及び管理に係る費用は利用者負担が基本であると考えます。

町の広報活動は

引き続きPRに努めます

質問

①NHK「エール」放送後、現在まで、古閑裕而氏に係るPR活動は。

②これからのPR活動をどう進めるのか。

③楽天冠協賛デーに参加する考えは。

④パークゴルフ場の設置は考えられないか。

⑤こどもの屋外遊び場の整備は考えられないか。

⑥道の駅まつり等のイベントの状況は。

⑦空き家バンクの利用状況は。

町長

①今年度は「エールポスト」を活用したイベントや、ゆかりの場所を巡るマップ作成等を予定しています。

②引き続き本町を訪れていたたく取組を進めながら、福島市や妻の金子氏が生まれた豊橋市などとも連携を深めつつ、本町の認知度向上を図っていきます。

③本町では、福島ユナイテッドFCと連携した事業を展開していますので、その取組を通じた

検証を踏まえた上で、楽天冠協賛デーへの参加を検討します。

⑥今年度は11回のイベントを予定しており、第1回目、2回目を合わせ1,000名以上に来場いただきました。

⑦これまで49件が登録され、5月末現在、17件の売買契約が成立しています。

教育長

④生涯スポーツ事業のより一層の充実など健康増進に努めていきたい考えです。

⑤今年度、中央公園内に低年齢児用の遊具を新設するほか、各地区遊び場の定期的な点検、整備等を図り、よりよい子育て環境の充実に努めます。



道の駅かわまたに設置されている「エールポスト」

マイナンバー カードについて

適切に対応します

質問

①様々なトラブルの対応は万全か。

②二重チェック体制はできているのか。

町長

①本町において大きなトラブルは発生していませんが、国が示しているマニュアルの遵守を徹底し、引き続き適切に対応します。

②カード交付時に誤りが生じないように、カードの交付受付をする職員と、カードを準備する職員を別の職員が担当するなど、複数の職員で確認を行い交付しています。最終的には、ご本人にも、氏名、生年月日、顔写真等を確認してもらった後に交付することを徹底しています。

ひきこもり支援 について

必要な支援を行います

質問

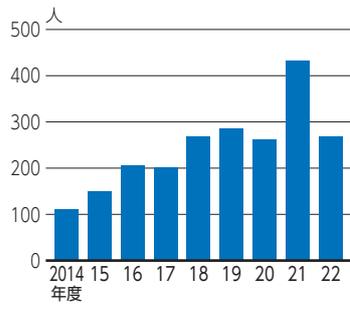
①全国で15歳から64歳で146万人いるが、当町では何人いるのか。

②「8050問題」が深刻化しているが、当町の現状は。

町長

①福島県において、民生委員・児童委員を対象に、困難な課題を抱える世帯の実態

県ひきこもり相談支援センターへの相談人数



はす ぬま ひろし
蓮 沼 洋 志 議員

調査を実施した結果、川俣町では、ひきこもり状態やその疑いがある世帯は18世帯となっております。

②町においても、高齢の父母とその子どもだけの世帯であって複雑化、複合化した問題を抱える世帯への対応が課題です。支援の緊急性、必要性がある世帯と思われる場合、関係機関と情報共有、ケース会議を行うなど、連携し必要な支援を行っています。

高齢者の今後の 課題について

事業を継続します

質問

①認知症の対策について。
②带状疱疹の町の現状と今後の対策について。

③コロナ感染症対策について。
④免許返納と認知症の関連について。

町長

①町は認知症対策として、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームにより、様々な認知症対策事業を実施しているほか、認知症サ



ポーター養成講座の開催やオンラインカフェの実施など認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための事業を実施しています。

②福島県内の带状疱疹の入院者数は、昨年は4名報告されています。免疫力の低下により発症しやすくなるため、規則正しい生活等について保健指導を行うほか、周知を図ります。

③5月から新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種を開始しました。

④75歳以上のドライバーは、免許更新時に認知機能検査等を受けなければならないとされています。町は、令和2年度から、免許証を自主返納または更新しなかった満65歳以上の高齢者の方に、デマンド型乗合タクシー利用券を50回分、2万7,000円相当を交付する事業を実施しています。



やまがけいこ
山家恵子 議員

障がい者支援と手話言語条例の制定について

検討を進めます

質問

①手話通訳等の育成を進め、手話を使ったコミュニケーションが図れる環境づくりが必要と考えるが、町の取組は。

②学校における手話に関する学習の取組は。また、取り組む考えは。

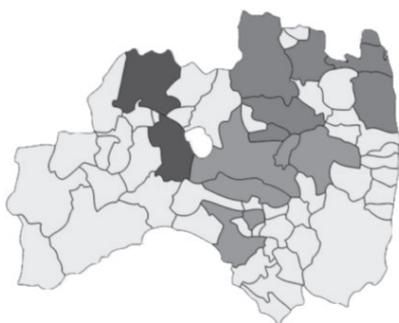
③コミュニケーション支援ボードを窓口を設置し活用すべきと考えるが、町の考えは。

④全国で制定が進む手話言語条例を、町として制定する考えは。

町長

①現在、窓口等においては指差しや筆談で対応しています。手話通訳、手話奉仕員の育成など、手話を使ったコミュニケーションが図れる環境作りに取り組めます。

③コミュニケーションに不安を



手話言語条例制定市町村

感じている方も安心して来庁できるように環境整備の一つとして、同ボードの導入を検討します。

④現在、福島県内では16市町村が手話言語条例を制定しています。制定自治体の取組も参考にしながら条例制定について検討します。

健康づくりと介護予防の推進について

事業を継続します

質問

①高齢者の保健事業と介護予防の現状と課題は。

②高齢者の健康維持のためのフレイル予防をどのように進めていくのか。

③6月1日からスタートするかわまた健康ポイント事業の内容と事業の活用について。

町長

①町は令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組んでいます。後期高齢者健康診査などの情報から対象者を抽出し、保健師と管理栄養士等が2回の訪問を行うことで効果を上げています。

②フレイル周知のため、社会福祉協議会、地域包括支援センターと協力し、独自のパンフレットを作成し、各サロンでの配布



介護予防手帳とかわまた健康ポイント手帳

など予防喚起に努めています。
③かわまた健康ポイント事業は、保健福祉課の窓口や各地区公民館等で交付するかわまた健康ポイント手帳に、毎日の健康行動や検診のほか、町のイベント参加、里山登山など、様々な目標を達成すると、それぞれに対応したポイントを付与し、ポイントに応じて記念品を贈呈するものです。いつでもどこでも町民の皆さんが健康づくりに取り組む動機づけをすることで、健康づくりや介護予防の推進、また、健康寿命を延ばすことにつながると考えます。

②現在、授業の中で手話を学ぶ機会は設けていませんが、相互理解を深めるうえでも重要であると考えるた

め、手話の役割や障がい者との交流など学校と連携し取り組みます。



さく た よし てる
作 田 善 輝 議員

住民参加による まちづくりについて

機会の充実に
努めます

質問
①住民参加の推進に向けた取組は。
②地域活動の支援と強化の取組は。



多くの子供たちで賑わう「夏越大祓人形まつり」(羽田春日神社)

町長

①3年ぶりに町政懇談会を対面により実施する予定です。また、各種委員会等委員の一般公募など、住民の皆さんが参加できる機会の充実に努めます。

②各自治会との意見交換の場において課題の共有に努めています。自治会担当職員制度の活用により、自治会活動への支援を継続します。

住みやすい快適な まちづくりについて

取組を進めます

質問

①計画的な土地利用と施設の維持管理の具体策は。
②良好な住宅環境の整備の具体的な取組は。

結婚・出産・子育ての希望が かなうまちづくりについて

事業の充実に
図ります

質問
①結婚にいたるための支援の具体的な取組は。
②総合的な子育て支援の具体的な取組は。

教育長

①平成21年度からふれあい交流事業について、今年度は10月頃から2回のイベントを予定しています。また、福島圏移住定住促進協議会における婚活バスツアー、福島県にオンライン型の紹介システム「はぴ福なび」のPR等を進め、

町長

①地域特性を生かした適正な土地利用を推進します。増加傾向にある空き地対策として、空き家バンク制度の普及啓発に努め、その有効活用を促進します。

②特に町営住宅等については、定住促進の観点から、子育て世代等に特化した比較的安価な家賃による住宅等の供給ができるように努めます。

確かな学力と豊かな心を 育むまちづくりについて

取組を進めます

質問
①質の高い教育の推進に向けた取組は。
②地域との連携強化と特色ある教育の推進に向けた取組は。

教育長

①特徴的な取組の一つ目は、タブレット端末によるICT教育、二つ目は英語指導助手(ALT)による外国語学習の取組です。

②これまでも、地域の方々の協力により農業体験や地域の伝統行事などを取り入れてきました。が、連携強化のため、地域学校コーディネーターの採用、地域学校協働本部事業運営委員会の設置をしました。今年度は、学校運営に地域の声を反映させる「地域とともにある学校」としての仕組みを整えます。

事業の充実に図ります。
②かわまた認定こども園の給食費の無償化を行ったほか、出産祝金の拡充などを図ったところ
です。

総務産業常任委員会活動報告

廃校利活用のかたち

2023.7.3~5

総務産業常任委員会は、福岡県東峰村にある複合施設アクアクレタ小石原を、翌日、福岡市にある官民共働の創業支援施設Fukuoka Growth Nextの調査を行いました。いずれも廃校を利用し運営している施設です。



▲ Fukuoka Growth Next 外観

【総務産業常任委員会】

- 委員長：新関 善三
 副委員長：菅野 信一
 委員：佐藤喜三郎 菅野 清一
 蓮沼 洋志(病欠) 村上 源吉(病欠)



Fukuoka Growth Next

Fukuoka Growth Nextは旧小学校施設を拠点とし、創業支援や育成・投資プログラムとの連携、コミュニティ形成をサポートする、官民共働型のスタートアップ支援施設です。

この施設ではコワーキングスペースやシェアオフィス等の提供などを行うことにより、企業を目指す人と投資家、スポンサー企業とを繋ぎ、事業拡大までを支援する循環システムを構築しています。

アクアクレタ 小石原

アクアクレタ小石原は、

観光地としての村のブランド化や移住定住推進地域活性化の一躍を担うため、旧小学校施設を村がリノベーションし、民間企業が運営している複合施設です。

主な事業は、宿泊事業、レストラン事業、キャンプやグランピング、レンタル農地等の提供です。

また、村には約50戸の窯元があり、年間観光客数は約70万人、休日には12区画あるキャンプ場(校庭)はキャンセル待ちが出るほど人気があるそうです。

食事は地元の食材や器が使用され、自然に囲まれ、非常に穏やかな時間が過ごせる施設でした。

本町の廃校においても、何度も足を運んでもらえる複合的な施設となるよう、慎重に検討されることを望みます。



広報編集常任委員会活動報告

2023.6.20~22

伝えるから『伝わる』議会広報へ

広報編集常任委員会は、6月20日、21日、沖縄県中城村議会と金武町議会において広報編集について調査しました。

【広報編集常任委員会】

- 委員長：菅野 清一
 副委員長：山家 恵子
 委員：作田 善輝 佐藤喜三郎
 高橋 道也 村上 源吉(病欠)

読みたくなる誌面を目指す

中城村の議会だよりは、カラフルな表紙が目立つ、フルカラーの構成となっています。題字を地元の小・中学生による手書き文字が使用されており、関係者からの反響もあるそうです。紙面内部においても、書体、文字数などのルールを定め、読み手側の読みやすさを最優先に編集されています。かわまた議会だよりについても「文字がつまりすぎて印象」などの意見を出していただきました。

金武町の議会だよりは、編集・発行に関する基準を定めています。広報委員が選任される度にその内容を確認し、必要があれば修正更新を行います。その基準に基づき編集を行っているため、編集方針を決定しやすいメリットがあります。

子育て、教育の未来は

2023.5.23~25

厚生文教常任委員会は、北海道江別市にある子育てひろば「ぼこあぼこ」と本町の中学生が英語コミュニケーション・シヨンスキル研修を行っている北海道栗山町雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスの調査を行いました。



▲ 雨煙別小学校
コカ・コーラハウス
外観

【厚生文教常任委員会】

- 委員長：高橋真一郎
副委員長：作田 善輝
委員：山家 恵子 石河 ルイ
高橋 清美 高橋 道也(全国議長会のため欠席)

子育てひろば ぼこあぼこ



「ぼこあぼこ」は、少子化対策の一環として平成25年に開設された子育て支援センターです。商業施設内にあることが特徴のひとつで、月曜日から日曜日の9時30分から17時30分まで、ほぼ年中無休で開館しています。主な事業は、子育て支援センター事業として、あそびと交流の場の提供、子育ての相談、講習会等の開催、情報の提供です。また、保護者のリフレッシュを目的とした、有料託児サービスを行っています。最大3時間利用でき、利用者が、市内の連携店の割引を受けられる制度もありました。本町のかわまた認定子ども園内にも子育て支援センターが開設されまし

たが、まずは利用者のニーズをしっかりと把握し対応していくことが重要であると考えます。

雨煙別小学校

コカ・コーラハウス

コカ・コーラハウスでは本町の中学生が平成30年度から英語コミュニケーション・シヨンスキル研修を行っています。令和2、3年度においてはコロナのため中止されましたが、令和4年度にはオンラインで開催、本年度は現地での開催を予定しています。本町の学生にとっては貴重な体験の場となっていることから、引き続き、本研修の継続を望みます。また、この施設には恵まれた自然環境を活かした40を超える体験プログラムがあり、より複合的なプログラムの計画ができないかなど、今後の事業展開が期待されます。



また、表紙の写真については、広報委員の任期2年間のテーマを定めたくえで選定しています。いずれの町村も、いかに住民に読んでもらうかという点に注力していました。レイアウトや書体など参考にしながら『伝わる』広報に努めます。



▲ 中城村議会

▼ 金武町議会



28年ぶりに議員報酬をアップ!

7月1日より実施

川俣町議会では令和2年11月に「議会改革等に関する調査特別委員会」を設置し、2年にわたり調査活動を行ってきました。令和4年12月に最終報告書を作成、取組に関する決議を全会一致で決定しました(詳細は右下部QRコードよりご覧いただけます)。これを受け、町長は「川俣町特別職報酬等審議会」を設置し、議員報酬の額について諮問しました。

令和5年4月28日、審議会は町長に対して答申をし、その答申をもとに、町は令和5年6月議会定例会において議員報酬に関する条例改正案を提出しました。この条例改正案は令和5年6月14日の定例会最終日に賛成多数で可決され、令和5年7月1日から施行されました。

若者や女性など多様な人材の確保、
将来の「なり手不足」解消へ第一歩



一条例改正案採決時(賛成者起立)の様子—
質疑、討論後の採決においては賛成6名、反対4名で可決され、7月1日より議員12名の報酬が増額改定されました。

(採決表は6ページに掲載)

改定後の議員報酬額

改定後の議員報酬額は議長が412,000円、副議長が310,000円、議員が278,000円です。

役職名	現行額	改定後の額	引上額
議長	338,000円	412,000円	74,000円
副議長	254,000円	310,000円	56,000円
議員	228,000円	278,000円	50,000円

最終報告書はこちらから



議員がまちの“いま”取材し、レポートします。

まちれぽ

第9回 手話サークルきのこ

取材は6月26日(月) 午後7時～

- 会員数 5名
- 練習日 毎週月曜日 午後7時～
- 練習場所 中央公民館
- 連絡・問合せ
高橋忠夫様 (☎024-566-4574) まで。



手話であいさつ。私もトライしてみました！

初めての対面にもかかわらず、ウェルカムな笑顔に迎えられ、なんともアットホームな雰囲気から取材がスタート。

1991年、県で身体障がい者スポーツ大会が開催されたことがきっかけとなり、川俣町でも公民館主催の手話教室を週1回(計5回)福島市から講師を招き開催。手話サークルきのこはその時の受講生メンバー有志で立ち上げたそうです。

会長と立ち上げ当時から苦楽を共にしてきた方は、飾らない言葉で「会員が少なくなり、やめることは簡単なことだけど、やり続けていけば、手話を通して仲間と繋がり、出会える。せっかく始めたのだから続けていこう。」と謙遜気味に話されていましたが、32年という長きにわたり仲間と共に活動を続けてきたことは素敵なことだなと感じました。

また、サークル名「きのこ」の由来をお尋ねしたところ、「きのこ」は孢子で増える＝仲間を増やすという意味と、奉仕(ほうし)の2つの願いが込められているとのこと。・・・なるほど！

実際、福島市で手話を始めた方が、川俣にも手話サークルがあると知り、友が友を呼び会員に。手話を通じてコミュニケーションを深めたいと入会された方も！

興味のあること、知りたいことを難しく考えずやってみる。ということで、わたしも手話での自己紹介を教えてくださいました！難しいと思っていましたが、わかりやすい表現の手話もあり、身近に感じました。

以前は学校の要請で手話の授業や、歌に手話をつける活動などもしていたり、手話サークルをきっかけとして福祉関係で就職した高校生メンバーもいたとお聞きました。



手話と表情から伝えられるのは…？

手話サークルきのこのみなさんらしく輝いている姿が、2025年初開催となるデフリンピックを機にさらに広がることを願いつつ、応援していきたいと思いました。

※デフリンピック…聴覚障がい者のための国際総合スポーツ競技大会。
福島県ではサッカーがJビレッジで行われる予定です。



【担当】山家 恵子 広報編集委員

町民の 声 私のひと言



誇りある故郷へ

山木屋 遠藤 元気さん

私は和太鼓奏者として活動しながら、山木屋太鼓の会長をさせていただいています。

皆さんのおかげで、現在も活動を継続することができています。山木屋に生まれ、育ち、ありがたいことに太鼓という楽器を通して次世代の交流ができています。同時に、故郷に誇りを持ち、これからもここを拠点にしていきたいと考えています。私らの世代がどれほど故郷に誇りを持ち、ここで生きていこうと考えているのか、また町の町政についてどれだけ興味を持っているのか、気になるところです。私自身、これまで町政についてはそれほど身近に考えることもありませんでした。今回の大震災を受けてメンバーの減少や練習場所の確保など大変な思いをしました。震災で避難の中でも各地から招かれ太鼓の演奏に出かけるとたくさんの人達から拍手をもらい、元気が出たと感動の言葉を頂きました。私たちメンバーも大きな感動と勇気ももらいました。この間、練習場所の確保や演奏会場の提供など町からも県からも支援していただき感謝しています。

いま、町では小学校が統合し、利活用に向けてアンケート調査や意見交換もされているようでとても素晴らしいことだと感じています。ぜひ川俣町だからこそできる内容を盛り込んだ、伝統芸能やスポーツがより活性化するような、町民の方が活用しやすい、さらには町外の方にとってもこれができるなら川俣へ行きたいと思えるような施設となるよう議会の皆さんにも期待しています。一人でも故郷に誇りを持つような人達が増えていけば良いのではないかと考えています。

栄えある表彰 自治功労表彰

6月5日に福島県町村議会議長会定期総会が開催され、次のお二人が表彰されました。

事務局職員10年 議長6年
橋本文雄 事務局長 高橋道也 議長



「伝わる」議会広報誌へ

福島県町村議会議長会広報研修会

6月27日に福島市とうほう・みんなの文化センターで行われ、広報編集常任委員が参加しました。読者を意識した編集方法や企画について学びました。



編集後記

連日猛暑が続いておりますが、みなさんお元気にお過ごしでしょうか。広報委員として4年目となり、初めて沖繩へ視察へ行ってまいりました。いかに町民の皆様は議会の内容を伝えていくか、また、議会を身近に感じていただく広報を作成していただけるのか。文字数や構成などあらゆる意見交換をしてまいりました。今月号は視察を生かし、一般質問の写真をバスタップとし、議会の臨場感を感じていただけるよう初トライです！

また、6月議会において手話言語条例について質問するにあたり、5月22日に福島県聴覚障害者協会へ伺ったご縁で、5人の協会の方々へ傍聴に来ていただけました。議員としての責任とやりがいを感じる一般質問となりました。今後も引き続き条例制定に向けて働きかけをしていきたいと思います。

◇広報編集常任委員会

- 議長 高橋 道一
- 委員 菅野 清一
- 副委員長 山家 恵子
- 委員 佐藤 善輝
- 委員 村上 源吉
- 委員 藤原 三郎